

令和3年度施政方針

令和3年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や、新型コロナウイルス感染症への対応、重要施策をまとめた施政方針を述べました。その中から、主な施策（抜粋）についてお知らせします。

政策課政策企画担当 電話 2129

市民が主役 協働のまちづくり

○総合計画

第2次総合計画は、令和3年度で基本計画の前期5年が経過することから、これまでの評価・検証と社会情勢の変化を踏まえ、進展する人口減少問題やウィズコロナ、アフターコロナ、そして、自然災害への対応、世界農業遺産アクシヨンプランの推進、SDGsへの取り組みなどを新たな視点に加え、将来像に掲げる宝の都（くに）・大崎の実現に向け、後期基本計画を策定していきます。

○宝の都（くに）・おおさき市 地方創生総合戦略

計画期間の最終年度となる令和3年度は、これまでの評価・検証を踏まえ、進展する人口減少問題への対応、持続可能

な地域社会の実現に向け、第2期総合戦略を策定していきます。

○市役所本庁舎等の建設

市役所本庁舎は、建設工事に着手し、計画どおり令和4年度中の供用開始を目指します。

鳴子総合支所庁舎等複合施設は、昨年7月から建設工事を進めており、行政機能と公民館機能を有する複合施設として、本年8月の工事完成を目指し、10月の供用開始に向けて準備を進めていきます。

○デジタルトランスフォー メーションの推進

行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、AIやRPAの活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきます。

安全・安心で 交流が盛んなまちづくり

○水防対策

5月30日、古川渕尻地区を会場に開催する、令和3年度北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習を機に、水防技術の向上、関係機関や地域住民との連携強化を図ることにより、水害の未然防止や被害の軽減に努めていきます。

○放射性物質に汚染された農 林業系廃棄物の処理

農林業系廃棄物の処理は、昨年7月15日から一般ごみとの混焼による焼却処理を実施しています。

焼却処理期間は約7年間を予定し、市民の安全・安心を最優先に細心の注意を払っていきます。なお、汚染牧草は、引き続き適切な一時保管に努め、すき込みなどの減容化を進めていきます。

○市道整備事業

古川地域中心部の北回り環状道路として整備を進めている都市計画道路李埴新田線道路改良事業は、国道4号から主要地方道古川一迫線の区間に着手し、事業を進めていきます。そのほか、円滑な道路環境を整えるため、道路網や橋梁な

どの計画的な整備を促進していきます。

○令和元年東日本台風の被災 者支援等

被災された方々の住宅確保対策として、鹿島台商業高校跡地に災害公営住宅と移転分譲住宅地の整備を進めていきます。

また、鹿島台志田谷地地区の吉田川水防災拠点、国土交通省とともに、災害時には一時避難所として、平常時には地域コミュニティ施設として活用する（仮称）志田谷地防災センターの建設を進めていきます。

地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり

○学校教育環境整備

古川北部地区は、4月の古川北小学校の開校に向けて整備を進め、開校後も、円滑な学校運営が図られるよう、学校、保護者や地域と連携し、教育環境の向上に努めていきます。

古川西部地区は、古川西中学校を活用した義務教育学校としての統合整備に向けて、施設的设计業務などの準備を行っています。

○学校教育

学校のICT環境を充実す

ンを策定し、施設ごとの経営目標を設定し、その達成を目指していきます。

鳴子温泉分院の新病院建設事業は、本年6月の開院に向けて準備を進めていきます。

本院の新型コロナウイルス感染症への対応は、引き続き患者受け入れ体制を確保するとともに、関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関としての役割を果たしていきます。

自然と共生し 環境に配慮したまちづくり

○空き家対策

空家等対策計画は、これまでの取り組みの検証や所有者アンケート調査などを実施し、計画の見直しを行うとともに適正な管理を呼びかけ、流動化と利活用につながる総合的な対策を推進していきます。

○中心市街地復興まちづくり

市役所周辺整備は、引き続き道路改良事業により周辺道路の拡幅を進めていきます。

七日町西地区における再開発事業は、地域交流センターが整備される南街区の複合施設を含め、令和3年度中の完了を目指し工事が進められています。今後も、市街地再開発

るため、児童生徒への一人一台端末の整備を進めています。

児童生徒が自ら課題を見つけ、ICTを含むさまざまなツールを利用した情報収集、整理分析、まとめ・表現するといった主体的・対話的で深い学びにつなげる学習活動の充実を図っていきます。

○文化財保護

旧有備館および庭園は、令和2年度で保存修理事業が完了し、平成29年に重要文化財に指定された木造千手観音坐像は、田尻総合支所での収蔵、一般公開を開始しました。

これらを積極的に活用するため、企画展など各種事業を実施し、地域との協働により、本市の宝である文化財の魅力を発信していきます。

活力あふれる 産業のまちづくり

○第2次産業振興計画

前期計画の最終年度となる令和3年度は、これまでの評価・検証を踏まえるとともに、世界農業遺産「大崎耕土」が育む農畜産物などのブランド化、SDGsへの取り組みなどの新たな視点に加え、本市産業振興の将来像として掲げる「連

携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造」の実現に向け、後期計画を策定していきます。

○農林業振興

農業振興は、水田農業を持続し、米価を下落させないよう、関係機関と連携して、需要に応じた生産を推進していきます。

また、農地の集積や直播栽培などによる低コスト化、園芸の産地化により農業者の所得を確保し、さらに世界農業遺産ブランド認証制度を活用するなど、本市のシンボル米「ささ結」を国内外に向けて発信していきます。

イノシシなど野生鳥獣への対策は、新たに有害鳥獣対策専門員を配置し、捕獲対策・侵入防止対策・地域ぐるみ対策を一層強化していきます。

流域治水対策の一環として、田んぼダムの取り組みを推進し、グリーンインフラを活用した防災・減災対策の強化を図っていきます。

○商工業振興

商店街の活性化対策やまちなか再生の取り組みとして、商店街のにぎわい創出や個店の魅力アップに向けた支援、新たな事業創出者に対する支援を強化していきます。

産業創造推進事業は、持続

可能な産業を確立するため、産業支援機関と連携し、新技術や新製品の開発、経営改善などのコーディネート事業を継続するとともに、さらなる支援体制の構築を検討していきます。

○都市交流

新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた、北海道当別町との姉妹都市締結20周年記念事業は、大崎市民親善訪問団を組織するなど、交流をさらに推進していきます。

また、災害時等における相互応援に関する協定を締結するなど、関係を深めている自治体とも、さらなる深化に向け取り組みを推進していきます。

○観光・物産振興

4月から開催される「東北デスティネーションキャンペーン」を機に、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んでいる観光客入込数の増加を目指し、宮城県、市内の関係団体などと連携を図りながら、市民と共に取り組んでいきます。

○世界農業遺産の保全・活用

5カ年計画の最終年度となる世界農業遺産アクシヨンプランは、農産加工物などのブランド認証制度の運用拡大や人

○病院事業
大崎市病院事業病院ビジョ